

令和7年度 第3回焼津市水道事業審議会 会議録

1. 日時：令和7年10月7日（火） 午後2時00分～午後3時40分
2. 場所：焼津市水道庁舎2階災害対策室
3. 出席者
  - (1) 委員：佐藤委員、北川委員、村松委員、小林委員、齋藤委員、大塚委員、望月委員、小川委員、加藤委員、白鳥委員、須方委員 11名
  - (2) 事務局：多々良部長、渋谷課長、鳥居課長、青島総務担当兼事業管理担当係長、藤井建設担当主幹、山田配水場担当統括主幹、西村給水担当係長、織原事業管理担当主任主査、柴田事業管理担当主事、天野事業管理担当主任主査
  - (3) NJS：武井、服部、前田
  - (4) 傍聴者：2名

開会

部長挨拶

議案

- ① 焼津市水道ビジョン・経営戦略2020の推進について  
令和6年度目標達成状況の評価・検証
- ② 前回の質疑に対する回答
- ③ 現行料金と課題について
- ④ 新水道料金体系（案）

議事

- ・ 新水道料金体系（案）

その他

- ・ 次回開催日程等について

質疑

〈焼津市水道ビジョン・経営戦略2020の推進に関する質疑応答〉

質問：H委員

P14：給水管は個人の所有物になるのか。以前に市で給水管の交換をしていた

だいた記憶があるので、市の所有物になるのではないか。

回答：事務局

給水管は基本的には個人の財産である。管理区分については、道路内は手続きや費用などの負担に配慮し市が管理し、宅内については各個人で管理することが基本となる。

配水管布設工事に伴う給水管の切り替えでは、材質が古いものについてはメーターまでの管の交換を行っている。

質問：E 委員

P13：無効水量 8%と記載があるが、8%という数値は近隣の市と比較してどうであるのか。また、無効水量の内訳の詳細なデータ（免除している水量と不明な水量について）はあるか。

無収水量を減らすのは難しいが、無効水量を減らすことができれば有効率が上がるのではないか。

回答：事務局

詳細なデータが手元にないため、後ほど個別に回答する。

意見：F 委員

（上記 E 委員からの質疑に対しての意見。）

個人的な経験からすると、他市と比較して有効率は高く、無効水量は少ない水準になると思われる。無効水量を減らす努力はすべきであるが、個人宅の漏水については発見しづらいケースも多いと思われる。費用がかかるかもしれないが、給水管の漏水の発見に対する取り組みや対処方法、メーターの設置位置等の検討も必要になると考えられる。

質問：C 委員

焼津市の有効率は、他市と比べると高い水準であるが、過去 5 年間の有効率を見ると、昨年より下がっている。

前回の審議会にて、漏水検知に人工衛星データの採用を採用してコストの削減に繋がっていると説明があった。しかし、人工衛星を用いて支出が下がったが、逆に漏水の発見遅れにより無効水量が増えてしまっているのではないか。水道料金の改定はやむを得ないと考えるが、有効率の向上への取り組みと支出の削減を行った上で料金を上げる必要があることを、市民に説明すべきではないか。

要望：C 委員

P11,12：基本目標に対する実績数値について、例えば「100%以上」となっているところは具体的な数値で示すなど、実際の数値で記載した方が分かりやすいのではないか。

回答：事務局

昨年度は人工衛星により発見した漏水可能性箇所のうち半数の箇所を現地調査し、漏水の発見に活用している。今年度に残りの箇所を確認する予定である。また、今後は人工衛星以外にも AI による管路劣化診断による漏水予測を行い、漏水の可能性の高い箇所より優先的に対策を行う。費用については、漏水が発見されなかった場合には割高になるが、最先端の知見を活用する研究を行いながら漏水件数の削減とコストの縮減に努めていく方針である。

質問：G 委員

P10：基本目標 4「省エネルギー化の推進（省エネ機器の導入）」についてどういった機器を導入する予定か。また、エコアクションは行っているか。

回答：事務局

水源や配水池等のポンプをインバーター化することで、省エネに取り組んでおり、電気代の削減に努めている。エコアクションについても実施している。

質問：F 委員

P7：レンタル発電機が「－」になっているのは対策が確立されているからであると思うが、このような実施済みの対策について、毎年運転確認の作業がなされているか。

回答：事務局

停電時に電源供給が止まった際など緊急時にでも機器類が使用できるよう、発電機を購入している。動作確認や燃料の確保等、月 1 回の点検を行っている。

〈前回の質疑に対する回答に関する質疑応答〉

意見：F 委員

段階的な料金改定により市民に負担がかかるよりも、一括で改定し、水道事業の財源を確保したい旨、事務局より説明があったがこの考え方で良いか。

回答：全体

段階的な改定ではなく、一括での改定を採用することが望ましい。

〈現行料金と課題に関する質疑応答〉

質問：G 委員

水道料金による収入以外に収入源となるものはないのか。

回答：事務局

ペットボトル水を販売し、収益を得ている事業体もあるようだが、原価割れ等により黒字化は難しい状況である。他にも、水源などで汲み上げた水のオーバーフローを利用して、魚の養殖に取り組んでいる所もあるようだが、養殖には専門的な知識が必要であり難しいと考える。

〈新水道料金体系（案）に関する質疑応答〉

質問：B 委員

P25：10m<sup>3</sup>はどのくらいの家族構成になるのか、口径別の使用水量で想定される利用者を知りたい。また、焼津市で使用者の平均はどのあたりになるのか。

回答：事務局

口径 13、20mm が一般家庭で使用されており、13mm：アパート、20mm：一戸建てで使用されるのが一般的である。

使用水量は、単身者は 10m<sup>3</sup>程度、一般家庭は 20～30m<sup>3</sup>程度である。

使用水量の割合は 10m<sup>3</sup>～20m<sup>3</sup>までで全体の 6 割程度、30m<sup>3</sup>までになると 7 割程度を占めている。

（第二回審議会資料 P9 に記載）

## □ 議事

（A から順番ではなく、発言の順番通りに記載）

E：→案②

・現在、他市と比べて基本料金が安価であることから、県内平均まで引き上げても問題はないのではないか。物価高を考えると難しい部分もあるが、水道は必要なものであるため、料金改定はやむを得ないことである。料金体系としては、案

②でよいのではないか。

D：→案②

・かなりの値上げという印象がある。口径ごとの料金比較表にて案③と比較したうえで選択。

C：→案①又は②

・本来は従量料金により回収するべきであると思うが、今後の安定的な運営をとるのであれば基本料金を上げるのはやむを得ないとする。ただし、水産の街として従量料金の改定幅が大きくなると水産業の方の負担が増えることになってしまうことが懸念点である。

B：→案②

・前述の一般家庭の使用水量に関する質疑を踏まえ選択。

A：→案①又は②

・現在の単身高齢者が多いことを考慮すると、できれば案①が望ましいが、将来を考えると案②が妥当ではないか。

K：→案②

・県内平均を目安として、案②が良いのではないか。

J：→案③

・日本水道協会のガイドラインに寄せていくことが水道の持続性を考えた際に必要なのではないか。本市の水道事業の特性を踏まえると変動費が低い点から他市と比べて基本料金が高くても違和感はなく、案③として問題ないのではないか。

I：→案②又は③

・物価高を考慮すると低くて案②。案③でも問題ないのではないか。上げるべきものは上げる必要があり、早めに内部留保へ回しておくことで将来の水道事業の安定につながるのではないか。

H：→案②

・本来は従量料金を上げるのがよいと思うが、県内の他市と比較して基本料金が低いため、基本料金を引き上げてよいのではないか。

G：→案②

・使用水量が減少したのは、焼津市民のエコ対策によるものであり、CO<sub>2</sub>排出抑制はひとつの成果である。一般会計から何かしらの補助を繰り入れることで、改定率を少しでも下げてほしい。

F：→案①

・水道事業は装置産業であり固定費の割合が多いことから、将来的に一定水準以上の使用水量が継続して維持される、といった保証が無いのであれば、従量料金に頼ってしまうのは危険である。

このような背景はあるが、案①が望ましいと考える。理由として、本市は現在、基本料金を設けかつ従量料金において口径による差額を配した体系を使用している。今後は、これら2つの施策の検討を進めることになると思われる。その際には、基本料金、従量料金の比率についても変わることになると考えられるため、今回の改定にあたっては、基本料金、従量料金の比率を変えず、シンプルにいずれも30%改定として進めることが良いのではないかと。

意見：I委員

今回の採択結果によって耐震化計画の目標数値は変わらないのか。

回答：事務局

全体の改定率は第2回審議会の際と変わらないため変更はない。

□ 採択

案①：4

案②：5 →採択

案③：2

案①と案②では投票数が拮抗する結果となった。

□ 閉会

・ 次回は11月11日9時30分より開催する。